

平成25年度 第1回 東海村村長記者会見資料

平成25年6月26日(水) 10:30-11:30

案件一覧

NO.	課名	案件名	ページ
1	まちづくり 国際化 推進課	東海村国際親善名誉村民の称号授与について	2
2	学校教育課	中丸小学校建設事業の進捗状況について ・基本設計の概要	3-4
3	環境政策課	太陽光発電事業の進捗状況について ・中丸コミュニティセンター ・東海村役場	5-6
4	環境政策課	再生可能エネルギー導入促進事業について (屋根貸し・土地貸しによる太陽光発電事業) ・参加事業者の募集	7
5	自治推進課	平成25年度村政懇談会の開催について	8
6	経済課	第35回東海まつりの開催について	9-10
7	総務課	定例議会(6月)議案について	11-19

※ 記者会見終了後に、保健年金課「甲状腺超音波検診の状況」について発表する予定です。

東海村国際親善名誉村民の称号授与について

このたび、国際親善姉妹都市であるアイダホフォールズ市の前市長リンダ・マイラム氏に対し、初の「東海村国際親善名誉村民」の称号を授与することになりましたので、お知らせします。

1. 東海村国際親善名誉村民制度について

本村との国際親善に特に貢献した外国人の方に対し、友情と敬愛の念を表し、もって村民の国際親善の増進に寄与することを目的として、本年3月に制度化しました。

2. 授与対象者

- ・ 氏名 : リンダ マイラム(1941年生まれ 満71歳)
- ・ 功績 : 1980年代から東海村との姉妹都市交流活動に参加し、20年以上にわたり積極的に東海村との友好親善を深めるべく尽力されています。
- ・ 略歴 : アメリカ合衆国アイダホ州アイダホフォールズ市在住
 - (学歴) ニューメキシコ大学、ネバダ大学大学院卒
 - (職歴) アイダホ国立工学研究所
 - (公選職歴) アイダホフォールズ市議会議員(1991-93年)
アイダホフォールズ市長(1993-2006年)
 - (団体歴) アイダホフォールズ市商工会議所会頭
東アイダホ地域メイディカルセンター理事
アイダホ州女性有権者連盟会長
アイダホフォールズ市姉妹都市協会会長(1998-2002年)

3. 称号授与方法

- ・姉妹都市交流事業の学生訪問団派遣と併せて、村長が渡米し、記念章及び記念品を授与します。

(日程) 7月 25日(木) 成田発 ※アイダホフォールズ市着
26日(金) 授与式(予定)
28日(日) アイダホフォールズ市発
29日(月) 成田着

東海村立中丸小学校建設事業の進捗状況について

村では、教育環境の改善及び耐震化を図るため、中丸小学校を改築することとし、平成24年6月から建替えの基本設計を進めてきました。現在は、平成25年9月の本工事着手（平成27年11月完成）に向け、実施設計作業の最終調整を行っているところです。

今回は、取りまとめた基本設計の概要をお知らせします。

■新しい中丸小学校の特色

- ▼「花と木と絵のある学校」～豊かな心と夢をはぐくむヒューマン・スクール～を基本理念とした、中丸小学校の特色を継承した施設づくりを行います。
- ▼敷地内の現樹木を利用した観察の森の再生を目指し、緑豊かな環境をつくります。
- ▼将来を担う子どもたちの教育の場として、自然採光・自然通風による省エネ化、井水・雨水利用など、環境への取組みを実感できるような環境配慮型の施設づくりを行います。
- ▼村内の学校施設は、災害時の避難所等となることから、耐久性・耐震性に配慮した構造とします。新特別教室棟には食糧等を保管する備蓄庫をはじめとする避難所等のサポート機能を設けます。
- ▼敷地西側に駐車場を整備し、既存体育館と新特別教室棟が一体となったエリアを地域開放ゾーンとして形成し、将来の地域開放を見据えた計画とします。

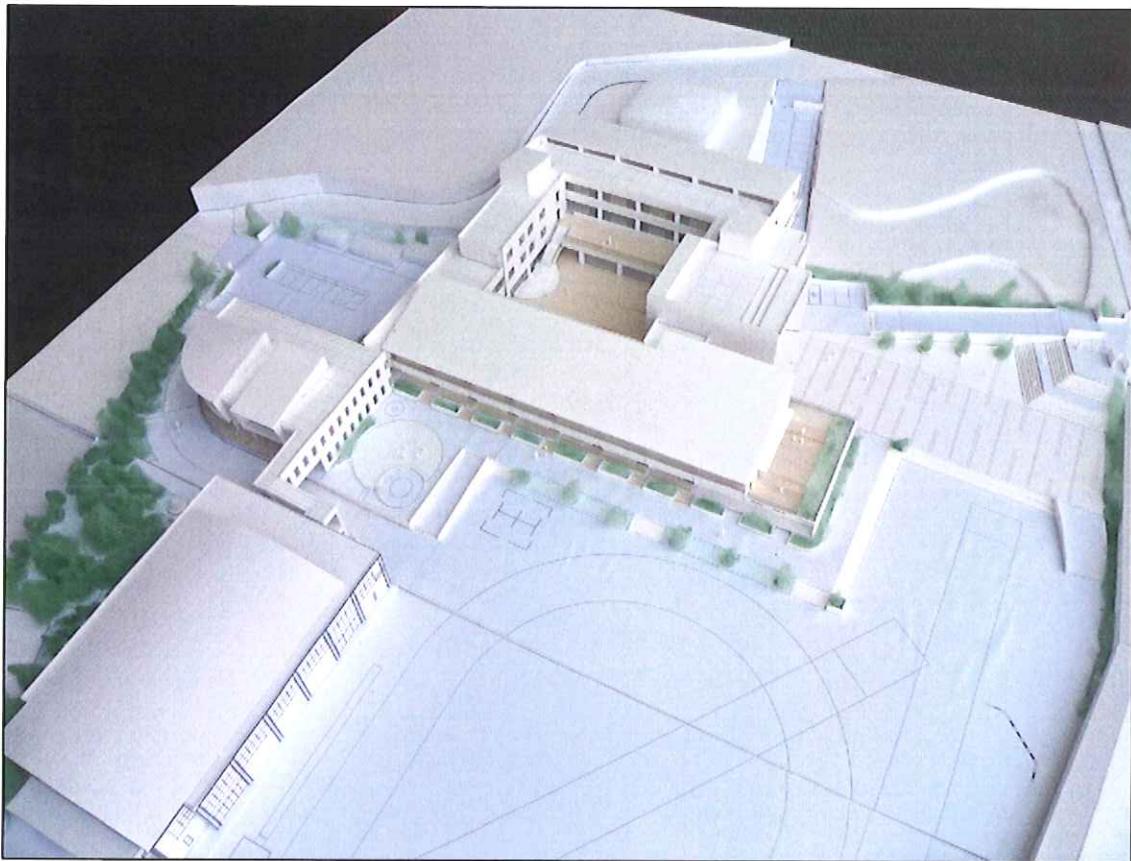
■設計概要

施設規模	新北棟：地上3階建 鉄筋コンクリート造 新南棟：地上2階建 鉄筋コンクリート造 新特別教室棟：地上2階建 鉄筋コンクリート造
延床面積	7, 170 m ²
建築面積	3, 538 m ²
敷地面積	28, 061 m ²
所要諸室	普通教室：20クラス 多目的教室：2クラス 特別支援教室：2クラス 特別教室：理科室・音楽室・図工室・家庭科室・図書室・コンピュータ室 他 管理諸室：職員室・校長室・保健室・印刷室・放送室・会議室・給食室 他
その他	エレベーター1台・グラウンド・サブグラウンド・プレイコート・備蓄庫・駐車場

■配置・外構計画概要

普通教室	新南棟の1・2階に低学年教室、新北棟の2・3階に中高学年教室を配置し、2学年ずつのまとまりをもたせるとともに学年が上がるごとに眺望が変化する教室配置とします。また、教室とワークスペース間の間仕切りを開放することで、教室を拡張した利用ができる計画とします。
特別教室	新特別教室棟の1階には図工室、理科室を配置し、2階には音楽室、家庭科室を配置します。また、校舎の中心となる位置には、図書室、コンピュータ室が一体化した学習情報センターを配置し、本を身近に感じ、意欲的に学ぶことができる学習環境を整備します。
前庭	花で彩り、卒業生の壁画と図書室を繋いだ空間が、「花と本と絵のある学校」を表現した学校の顔となるエリアとします。また、大型バスの乗降や回転スペースとしても利用できます。
中丸テラス (中庭)	全学年が収容でき、ホールと一体的な利用も可能とした多目的な屋外空間とします。また、上足のまますぐに行ける運動の場として整備し、健やかな心と体をはぐくむ空間とします。
グラウンド・ プレイコート	200mトラックと100m直走路を備え、隣接して同じ高さでサブグラウンドを設け、一体的な利用を可能にします。さらに、1年生教室前には低学年用のプレイコートを設け、年齢や目的に応じた屋外スペースを確保します。

■鳥瞰イメージ



■建設スケジュール

●建て替えスケジュール●

工事内容	平成25年 7月 10月	平成26年 1月 4月 7月 10月	平成27年 1月 4月 7月 10月
新館2階改修工事・別館解体	■		
新北棟・新特別教室棟の建設		■	■ 部供用開始
本館(校舎棟)解体			■
新南棟建設		■	■ 部供用開始
新館・本館(管理棟・会議室棟)解体			■
外構整備工事			■

中丸コミセン太陽光発電事業の進捗状況について

①工期：平成25年5月20日
～平成25年6月末運用開始
(東京電力との系統連携日にによる。)

中丸コミセン太陽光パネル設置状況



②現在の進捗状況

5月下旬から工事を着工し、できる限り来館者に影響が無い範囲で工事を進めています。また、天候にも恵まれ、順調に作業が進捗しています。

屋根へのパネル設置、住民啓発用のディスプレイの設置、非常用コンセントの設置、パワーコンディショナーの設置については、既に完了しております。今後は、東京電力との系統連携、引込線工事を行つてまいります。

発電量：48.96kW
パネル：ソーラーフロンティア306枚

③災害時の協力、地域貢献について

★太陽光発電所を独立運転可能にし、館内に1,500Wの非常用コンセントを5口確保する。
★館内(ロビー)に32inchディスプレイを設置し発電量等を表示し、村民へ環境貢献を行う。

★発電事業の収益が当初の見込みを上回った場合、何らかの形で地域貢献したいなど

東海村役場太陽光発電事業の進捗状況について

①工期：平成25年6月中旬
～平成26年3月14日完成予定

■東海村役場(駐車場)太陽光発電事業 完成イメージ(予想図)



②現在の進捗状況とお願い

役場駐車場への太陽光発電設備設置工事を6月中旬から開始しました。現在は、架台の建設工事の際に干渉する植栽の移植工事を行っているところです。

太陽光パネルの設置場所は、職員駐車場と公用車駐車場、議会棟南側来庁者駐車場です。工事は、全体を17の工区に分けて進めています。

時期により、来庁する皆さまにご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

③災害時の協力、地域貢献について

- ★太陽光発電所の一部を独立運転可能にし、場内に10kWの非常電源を確保する。
- ★1500Wコンセントを4回路、単相200V端子を1回路設置する。
- ★蓄電池を設置し夜間の非常用電源を確保する。

- ★庁舎内にディスプレイを設置し発電量を表示し、村民へ環境啓発を行う。
- ★発電事業の収益が当初の見込みを上回った場合、収益の一部を施設に寄付する。など

村有施設の「屋根貸し・土地貸し」による太陽光発電事業の参加事業者を募集します（第2次募集）

東海村では、地球温暖化など今日の深刻な環境問題に対処するためには、事業者や行政などの各主体が実践活動を起こすことが重要と考えていることから、まず、行政が率先して行動を起こすべく、平成24年度から積極的な再生可能エネルギーの利用促進を推進する「第3次とうかいエコオフィスプラン」を策定し取り組んでいます。

こうした取組みの一環として、平成24年7月からスタートした固定価格買取制度を積極的に活用し、村有施設への太陽光発電パネルの設置を促進するため、昨年度に引き続き、今年度も村有施設の「屋根貸し・土地貸し」による太陽光発電事業に参加する事業者を平成25年7月10日から公募を開始する予定です。

1 対象施設

今回募集の対象となる施設は、次の2施設です。各施設においてそれぞれ条件が異なりますので、詳しくは村HP掲載(7/10公開)の公募要領をご確認下さい。

- ①総合福祉センター「絆」
- ②白方コミュニティセンター

2 応募対象

応募できる事業者は、法人格を有する団体とします。ただし、共同企業体(JV)は、法人格を有していないませんが、中小企業者が参加しやすくなることから、対象といたします。

また、事業者の構成要件等は設けませんので、一事業者、複数事業者、共同企業体(JV)、事業協同組合、特別目的会社(SPC)など、提出する事業計画書の内容に即して、適した形態を検討してください。

3 応募資格

応募する事業者又は代表事業者は、村HPに掲載する公募要領の要件を備えていることを条件とし、誓約書を以ってその事実を確認します。

4 貸付方法等

- ◇貸付期間は20年間とします。（太陽光発電設備設置及び撤去期間を含む）
- ◇使用料は最低額1m²当たり100円以上で、事業者の企画提案額によります。

5 事業者の選定方法

事業者予定者選考委員会にて事業者を選定します。

6 スケジュール

(1) 事業計画書の提出	平成25年7月10日(水)から7月31日(水)17時まで
(2) 質問受付	平成25年7月10日(水)から7月26日(金)17時まで
(3) 質問回答	平成25年7月30日(火)までに、村HPに順次掲載
(4) 事業者選考委員会	平成25年8月7日(水)から平成25年8月9日(金)予定
(5) 選考結果公表	平成25年8月20日(火)予定

7 その他

詳細は、村HP掲載の公募要領(7/10公開)をご確認下さい

8 問合せ

東海村 経済環境部 環境政策課 環境計画推進担当 (内線1453, 1454)

村長定例記者会見資料

総合政策部自治推進課自治推進担当
(内線 1272, 1273)

平成 25 年度村政懇談会の開催について

東海村自治会連合会と村との共催による「村政懇談会」を下記の日程で開催いたします。この村政懇談会は、地区自治会ごとに（村内の 6箇所のコミュニティセンターを会場としています），村長をはじめとする村の執行部が出向き開催するものです。

村長による村政運営方針についての説明のほか、住民の方々からの村政に対する質問や提案等を村の執行部が直接お伺いする機会となっております。

開催日については、それぞれ対象地区を設定していますが、他地区の開催日におきましても、どなたでも参加いただけます。

■ 日程等

期 日	会 場	対象地区
6月 26 日 (水)	中丸コミュニティセンター	押延区、須和間区、緑ヶ丘区、南台区 舟石川中丸区、フローレスタ須和間区 原子力機構長堀区
6月 27 日 (木)	村松コミュニティセンター	宿区、照沼区、川根区、原子力機構箕輪区
6月 28 日 (金)	舟石川コミュニティセンター	舟石川 1 区、舟石川 2 区、船場区
7月 3 日 (水)	石神コミュニティセンター	外宿 1 区、外宿 2 区、内宿 1 区、内宿 2 区 竹瓦区
7月 4 日 (木)	白方コミュニティセンター	白方区、豊岡区、岡区、亀下区、百塚区、豊白区 村松北区、原子力機構百塚区
7月 5 日 (金)	真崎コミュニティセンター	真崎区、舟石川 3 区、原子力機構荒谷台区

■ 開催時間

午後 7 時から 9 時まで（2 時間の予定）

■ 内 容（予定）

- (1) 村長による村政運営方針の説明
- (2) 防災対策の推進について（村からの説明）
- (3) 地区自治会からの質問・要望に関する回答
- (4) 村政に対する意見交換等

村長定例記者会見資料

第35回東海まつりの開催について

東海村の三大まつりの一つである「第35回東海まつり」が盛大に開催されます。皆様お誘い合わせの上、是非、御来場ください。

●期　日　【花火大会】平成25年8月10日（土） 19：00～20：30

荒天の場合は延期（延期時の開催日は未定）

【イベント】平成25年8月11日（日） 14：00～20：30

荒天の場合は中止

●会　場　【花火大会】阿漕ヶ浦公園

【イベント】JR東海駅東大通り

●内　容　【花火大会】花火打ち上げ、出店等

【イベント】オープニングセレモニー、東海音頭・山車・大人みこし・

子どもみこしなどのパレード、出店等

※内容は変更になることがあります。

●問合先　東海まつり実行委員会 Tel 029-283-2141

8/10

土

花火大会 阿漕ヶ浦公園

19:00 ~ 20:30
※荒天の場合のみ延期
(延期時の開催日は未定)

記念花火協賛者大募集

祝 あなたの大切な人へ
花火をプレゼントしませんか?

- 祝 還暦祝い
- 祝 結婚祝い
- 祝 出産祝い

大募集!

参加者・出店者・協賛者・実行委員
ボランティアスタッフ

第35回

8/11

日

イベント JR 東海駅東大通り

14:00 ~ 20:30
※荒天の場合のみ中止

法人・個人協賛者大募集
皆さまのご協力で

東海まつりを
盛り上げていきましょう!

<http://www.tokai-fes.com/>

主 催: 東海まつり実行委員会

事務局: 東海まつり実行委員会事務局

Tel/Fax. 029-283-2141



平成25年第2回東海村議会定例会提出議案概要

議案番号	議案名	説明	平成25年6月26日
報告第2号	寄附の受入れについて	(公財)茨城県市町村振興協会から東日本大震災により被害を受けた公共施設の復旧・復興に資するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので議会に報告するものであります。	
	○ 災害復旧費寄附金 (平成25年5月1日現在)		
	1 寄附者 (公財)茨城県市町村振興協会		
	2 寄附品目 金51,983円		
	3 寄附年月日 平成25年2月28日		
	〔受入額〕		
	平成22年度・23年度 127,662,077円		
	平成24年度 870,426円		
報告第3号	寄附の受入れについて	書家の川又正氏から、平成24年歌会始の選歌に選ばれた寺門龍一氏の短歌を創作した書作品を通じて、寺門氏の功績と村民栄誉賞を新設して村民の文化活動における功績を顕彰する東海村の新たな取組みを記念し、記憶してもらうため、寄附の申出があり、これを受け入れましたので議会に報告するものであります。	
	1 寄附者 書家 川又正(川又南岳)		
	2 寄附品目 書作品1点		
	3 寄附年月日 平成25年4月30日		
報告第4号	平成24年度東海村一般会計継続費繰越計算書	平成24年第1回及び第4回並びに平成25年第1回の定例会において、平成24年度東海村一般会計当初予算、補正予算第7号及び第8号で議決をいたしました平成24年度継続費予算現額46,453千円につきましては、19,000,	

		750円を平成25年度へ遞次繰り越しましたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により報告するものであります。
報告第5号 平成24年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書	平成24年度東海村一般会計ににおいて、平成24年度東海村一般会計補正予算（第8号）で議決をいたしました繰越明許費578,924千円につきましては、505,982千円を平成25年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。	第1回定例会において、平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）で議決をいたしました繰越明許費120,094千円につきましては、81,394千円を平成25年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第6号 平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	第1回定例会において、平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で議決をいたしました繰越明許費207,885千円につきましては、197,580千円を平成25年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第7号 平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成24年度中に支出負担行為を行いました大山下地区排水路整備工事、坏土地改良区内排水路等Ⅱ工区復旧工事及び村松川災害復旧工事の事業につきましては、想定外の水量の対応や仮設道路の増設のための土地所有者との調整に時間を要したことから、年度内の完成が見込めなかつたため、65,475千円を平成25年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。
報告第8号 平成24年度東海村一般会計事故繰越し繰越計算書	平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書	平成24年度中に支出負担行為を行いました公共下水道災害復旧工事及び特定環境保全公共下水道災害復旧工事につきましては、工損調査に伴う工事中断及び地下湧水の対応や水田耕作期間の工事中断により年度内の完成が見込めなかつたため、177,436千円を平成25年度へ繰り越ししましたので、地方自治法施行令第1
報告第9号 平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書	平成24年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書	

		50条第3項の規定により報告するものであります。																
報告第10号	平成24年度東海村水道事業会計予算繰越計算書	建設改良に要する経費のうち、16,065千円を平成25年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものであります。																
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(平成24年度東海村一般会計補正予算(第9号))</p> <p>平成24年度東海村一般会計補正予算(第9号)について専決処分をしましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>予算総額18,784,543千円に歳入歳出それぞれ2,086,598千円を追加し、予算総額を20,871,141千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、東日本大震災に関連した地方交付税、国庫交付金等の受入に伴い、必要な予算措置を講じたものであります。</p> <table> <tr> <td>1 歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 地方交付税</td> <td>96,432千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 国庫支出金</td> <td>1,981,415千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 寄附金</td> <td>51千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 諸収入</td> <td>8,700千円</td> </tr> <tr> <td>2 歳出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 総務費</td> <td>1,981,415千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 諸支出金</td> <td>105,183千円</td> </tr> </table>	1 歳入		(1) 地方交付税	96,432千円	(2) 国庫支出金	1,981,415千円	(3) 寄附金	51千円	(4) 諸収入	8,700千円	2 歳出		(1) 総務費	1,981,415千円	(2) 諸支出金	105,183千円
1 歳入																		
(1) 地方交付税	96,432千円																	
(2) 国庫支出金	1,981,415千円																	
(3) 寄附金	51千円																	
(4) 諸収入	8,700千円																	
2 歳出																		
(1) 総務費	1,981,415千円																	
(2) 諸支出金	105,183千円																	
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	(東海村税条例の一部を改正する条例)																

	<p>改正の内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国税の見直しに合わせ、地方税に係る延滞金（14.6%から特例基準割合（2.0%）+7.3%）及び還付加算金（4.3%から特例基準割合（2.0%））の利率の引下げ ・個人村民税における住宅ローン控除の延長（居住年：H26.4～H29.12）・拡充（控除限度額：所得税の課税総所得金額等の5%から7%） ・地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の導入に伴う特例割合（下水道の除害施設3/4、備蓄倉庫2/3） ・その他法律改正に伴う引用条項等の改正
承認第3号	<p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p>（東海村都市計画税条例の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>改正の内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の対象に都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）に規定する管理協定の対象となつた備蓄倉庫を追加することに伴う特例割合（2/3）を定める附則の追加 ・その他法律改正に伴う引用条項等の改正
承認第4号	<p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p>（東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>改正の内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定世帯に係る世帯別平等割額（医療分・後期高齢者支援分）を最初の5年間1/2減額する現行措置に加え、その後3年間1/4減額する措置 ・その他法律改正に伴う引用条項等の改正

議案第 49 号	東海村税条例の一部を改正する条例	<p>東日本大震災からの復興を図ることを目的として、全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割について、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の特例を定める「東日本大震災からの復興に關し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成 23 年法律第 118 号）」が施行されたことに伴い、平成 26 年度から平成 35 年度までの各年度分の個人村民税の均等割の税率に 500 円を加算した額とするため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>年額 1,000 円引上げ 年額 5,000 円とする（現行 年額 4,000 円）</p>
議案第 50 号		<p>東海村立照沼小学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止するものであります。</p>
議案第 51 号	東海村村民活動センターの設置及び管理条例	<p>合同庁舎の跡地に、東海村村民活動センターを設置し、その管理をするため条例を制定するものであります。</p>

議案第52号	東海村保育所設置条例の一部を改正する条例	保育所の入所待機児童の解消を図るため、東海村立百塙保育所の保育室を増築し、定員を100名から130名に増員するために、条例の一部を改正するものであります。																																	
議案第53号	平成25年度東海村一般会計補正予算（第1号）	<p>予算総額17,623,000千円に歳入歳出それぞれ516,001千円を追加し、予算総額を18,139,001千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、中丸小学校の建設工事に着手することに伴い、建築工事及び付帯工事、電気設備工事、機械設備工事、議会棟西側外壁及び東側カーテンウォール防水工事に係る経費など、緊急性の高いものに重点を絞った予算措置を講じることとしたものであります。</p> <table> <tr> <td>1 嶸入</td> <td>(1) 県支出金</td> <td>2, 474千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 繰入金</td> <td>513, 500千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 諸収入</td> <td>27千円</td> </tr> <tr> <td>2 嶸出</td> <td>(1) 総務費</td> <td>11, 190千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 民生費</td> <td>4, 440千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 衛生費</td> <td>2, 802千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4) 農林水産業費</td> <td>376千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5) 商工費</td> <td>2, 002千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(6) 土木費</td> <td>597千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(7) 教育費</td> <td>494, 600千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(8) 予備費</td> <td>△6千円</td> </tr> </table>	1 嶸入	(1) 県支出金	2, 474千円		(2) 繰入金	513, 500千円		(3) 諸収入	27千円	2 嶸出	(1) 総務費	11, 190千円		(2) 民生費	4, 440千円		(3) 衛生費	2, 802千円		(4) 農林水産業費	376千円		(5) 商工費	2, 002千円		(6) 土木費	597千円		(7) 教育費	494, 600千円		(8) 予備費	△6千円
1 嶸入	(1) 県支出金	2, 474千円																																	
	(2) 繰入金	513, 500千円																																	
	(3) 諸収入	27千円																																	
2 嶸出	(1) 総務費	11, 190千円																																	
	(2) 民生費	4, 440千円																																	
	(3) 衛生費	2, 802千円																																	
	(4) 農林水産業費	376千円																																	
	(5) 商工費	2, 002千円																																	
	(6) 土木費	597千円																																	
	(7) 教育費	494, 600千円																																	
	(8) 予備費	△6千円																																	
議案第54号	平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下	<p>予算総額1,519,052千円に歳入歳出それぞれ1,300千円を追加し、予算総額を1,520,352千円とするものであります。</p>																																	

	水道事業特別会計補正予 算(第1号)	補正の内容につきましては、受益者が受益者負担金を全額納付されることに伴い、 納付全額を前納報奨金に充当するためであります。
1	歳入	
2	歳出	

分担金及び負担金	1, 300千円
公共下水道事業費	1, 300千円

平成25年第2回東海村議会定例会追加提出議案概要

平成25年6月26日

議案番号	議案名	説明
議案第55号	工事請負契約の締結について	1 契約の目的 第25-23-105-K-601号 中央地区中央排水路整備工事
		2 契約の方法 一般競争入札(電子入札) 3 契約金額 金66,118,500円 4 契約の相手方 住所 茨城県那珂郡東海村舟石川駅西三丁目11番14号 名称 株式会社オーネキ 代表取締役 大賀 博光
議案第56号	工事請負契約の締結について	1 契約の目的 第25-28-102-K-001号 東海中学校建設工事(建築工事)及び付帯工事
		2 契約の方法 一般競争入札(電子入札) 3 契約金額 金1,388,100,000円 4 契約の相手方 共同企業体の住所 埼玉県さいたま市大宮区下町一丁目51番地 名称 清水・日立土木・東康特定建設工事共同企業体 代表者の住所 埼玉県さいたま市大宮区下町一丁目51番地 名称 清水建設株式会社関東支店 代表者 執行役員関東支店長 岩川 千行

議案第 57 号	工事請負契約の締結について	1 契約の目的 東海中学校建設工事（電気設備工事） 2 契約の方法 一般競争入札（電子入札） 3 契約金額 金 204,750,000円 4 契約の相手方 住所 茨城県水戸市城南二丁目7番14号 名称 株式会社関電工 茨城支店 支店長 田中 秀一	第 25-28-102-K-002号
議案第 58 号	工事請負契約の締結について	1 契約の目的 東海中学校建設工事（機械設備工事） 2 契約の方法 一般競争入札（電子入札） 3 契約金額 金 206,850,000円 4 契約の相手方 住所 茨城県土浦市小松一丁目3番33号ハトリビル2F 名称 株式会社テクノ菱和 茨城支店 支店長 新島 熟	第 25-28-102-K-003号
議案第 59 号	工事請負契約の締結について	1 契約の目的 平原南部工業団地調整池災害復旧工事 2 契約の方法 一般競争入札（電子入札） 3 契約金額 金 76,650,000円 4 契約の相手方 住所 茨城県那珂郡東海村東海二丁目1番19号 名称 株式会社河野工務店 代表取締役 河野 武	第 25-32-350-K-001号
同意第 1 号	東海村固定資産評価員の選任について	東海村固定資産評価員の選任に伴い、新たに総務部長の山本 利明氏を選任したいので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 404 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものであります。 住 所 茨城県那珂市菅谷 2750 番地 17 氏 名 山本 利明 生年月日 昭和 29 年 2 月 11 日	

平成25年6月26日
東 海 村

【甲状腺超音波検診の状況】

東海村では、平成24年11月5日から甲状腺超音波検診事業を開始し、未就学児から検診を順次行っておりますが、今回は平成25年4月30日までの検診結果を公表します。

公表に当たっては、専門家を含む委員で構成された東海村甲状腺超音波検診事業検討委員会にて以下のような意見とともに注意点が指摘されました。本村としては、受診者やそのご家族、村民の皆さまのご心配に配慮し公表することにしました。

【検討委員会にて指摘されたこと】

- ① 検査実施者数が少ないとこと
- ② 検査実施者の年齢構成が、未就学児の一部のみで偏りすぎていること
- ③ 医学的には、この結果が、現時点での
 - *受診対象者の全体を反映していないこと
 - *他県や厚労省の結果との比較対象にならないこと
 - *放射能などの危険因子の特定は出来ないこと(不明である)
- ④ 結果報告は、時期尚早であること
- ⑤ 「数字がひとり歩き」しないよう留意すべきであること

この検査は「スクリーニング検査」ですので、通常の健康診断と同様に一定程度の割合で「要精密検査」となる方がいらっしゃいます。精密検査の結果「異常なし」となることもあります、念のため、要精密検査となった方には検査を受けていただくことをお勧めしています。

なお、検査結果で、要精密検査となった方には、村の保健師が各家庭を訪問し、専門医療機関のご紹介や精神的なケアを含めて対応させていただきます。

生年月日区分	参考年齢	平成24年11月～平成25年4月 結果					
		対象者数	希望者数	実施数	異常なし	経過観察	要精密検査
平成22年4月2日～平成23年4月1日	2歳	430	335	150	139	9	2
平成21年4月2日～平成22年4月1日	3歳	428	329	130	115	14	1
平成20年4月2日～平成21年4月1日	4歳	427	323	145	121	23	1
平成19年4月2日～平成20年4月1日	5歳	408	313	285	198	85	2
平成18年4月2日～平成19年4月1日	6歳	421	313	278	178	99	1
平成17年4月2日～平成18年4月1日	7歳	404	0	0	0	0	0
平成16年4月2日～平成17年4月1日	8歳	412	0	0	0	0	0
平成15年4月2日～平成16年4月1日	9歳	418	0	0	0	0	0
平成14年4月2日～平成15年4月1日	10歳	445	0	0	0	0	0
平成13年4月2日～平成14年4月1日	11歳	456	0	0	0	0	0
平成12年4月2日～平成13年4月1日	12歳	437	0	0	0	0	0
平成11年4月2日～平成12年4月1日	13歳	443	0	0	0	0	0
平成10年4月2日～平成11年4月1日	14歳	416	0	0	0	0	0
平成9年4月2日～平成10年4月1日	15歳	387	0	0	0	0	0
合計		5,932	1,613	988	751	230	7